

巻頭企画

宇都宮大学地域創生推進機構と社会共創

宇都宮大学 理事（学務・社会共創担当）・副学長
地域創生推進機構長

吉澤 史昭

大学の果たす役割は、時代とともに変化している。一般に大学の役割は、教育研究機関として、「教育」と「研究」と考えられている。優先順序からいうと、著者が学生だった昭和の終わり頃までは、間違いなく「研究」、「教育」の順であった。しかし、著者が留学から戻り国立大学の教員になった頃には、「教育」、「研究」の順になっており、その順序に違和感を感じたのを覚えている。その違和感がなくなった頃、今度は教育基本法の2006年改正によって、大学の教育や研究の成果を広く社会に提供することで社会の発展に寄与すること等が、新たに大学の役割として規定され、「地域貢献」が大学の第3の役割として正式に追加された。大学が持つ多様な知的財産、すなわち学術的な専門性に基づく知見や大学が所有する施設などの多岐にわたる資産といったソフト面とハード面の両面を、キャンパス外の地域社会に還元することの重要性を定義づけたのである。このことで大学教員も大学自体も「教育」、「研究」、そして「地域貢献」の3つで評価されるようになった。

2004年4月の法人化後の国立大学は、大学自らが掲げた中期目標・中期計画に従って諸活動を展開し、その結果を点検・評価し、その評価結果に基づいて改革・改善を行うことで、大学の特色を生かした自律的・持続的進化を促すことが期待されている。来年度から始まる国立大学の第4期中期目標期間では、「地域貢献」は「社会との共創」へとその目的を発展させて、しかも、順番も最初に位置付けられた。これからの地域との連携において重要なのは、「地域貢献」という言葉が含みこんでいる一方通行的な関係から、地域や産

業界と双方向の関係性で「ともにつくる」、「共創」していく関係へと発展させていくことであるとの考えに基づくものである。

宇都宮大学は、地域の抱える課題解決を目指して2018年4月に「地域創生推進機構」を設置した。「地域創生推進機構」は、地域人材の育成を担当する「宇大アカデミー」、産学連携による地域イノベーションの創出を担当する「産学イノベーション支援センター」、そして地域デザイン科学部附属であった「地域デザインセンター」を地方自治体等との連携を担当する組織として加えて、1つのアカデミーと2つのセンターとしてスタートした。そして、設置から3年が経過した昨年4月に、「社会との共創」の実現を支援するために、それぞれのセンター等の業務の整理・見直しをして、「社会共創促進センター」を新たに設置し、「宇大アカデミー」、「社会共創促進センター」、「イノベーション支援センター」からなる新生地域創生推進機構として再スタートした。「地域デザインセンター」は地域デザイン科学部附属へ戻し、「地域デザインセンター」が担っていた自治体との連携・共創の窓口としての役割は「社会共創促進センター」が引き継ぐこととなった。「産学イノベーション支援センター」は、「イノベーション支援センター」に改名し、産学連携機能を「社会共創促進センター」へ移行するとともに、組織上、「産学イノベーション支援センター」内にあった「機器分析センター」及び「ロボティクス・工農技術研究所」は独立し、新たに設置された「研究推進機構」に所属し、先端研究の連携による持続的イノベーション創出を目指すことになった。

「宇大アカデミー」は、一般市民や企業人等を対象にして社会人の学びの支援を行う地域における生涯学習の拠点である。正課授業を本学の学生とともに受講し、継続的な学びへの発展を支援する「UUカレッジ」、地域のニューリーダー育成と人的ネットワークの形成を推進する「宇大未来塾」、地域の方々へ様々な学びの場を提供して、生涯の学びをお手伝いする「公開講座」を実施している。「宇大未来塾」では、若手社会人を対象とした「とちぎ志士プログラム」、経営者等を対象とした「次世代マネジメントプログラム」を開講している。2021年11月に発足した第2次岸田内閣が、先行会議体である「教育再生実行会議」の後を受けて創設した「教育未来創造会議」では、高等教育と社会の関係の多様化・複雑化を見据えて、社会人が学び直すリカレント教育やデジタル時代における人材育成策の検討を行うとしている。これを受けて、「宇大未来塾」のリカレント教育機能をさらに充実するための様々な検討を行っている。例えば、来年度から若手企業家等を対象に、ディスカッションを中心とした新たな「ニューフロンティアプログラム」を開講する。また、新たに大学院に社会人向けのプログラムを設置して、「宇大未来塾」のプログラムと大学院の社会人向けのプログラムを接続させて、「宇大未来塾」の修了生が大学院に入学することで、学びを継続できる仕組み作りを進めている。

「社会共創促進センター」は、地方自治体、地域企業、NPO等との連携による、共創的実践活動をミッションとしており、連携プロジェクトの推進、協働研究促進、地域コンサルティング等を実施する「地域連携部門」、地域と大学を結ぶハブ機能と共創機能を強化し、外部機関との共同研究・受託研究の活性化を行う「産学連携部門」、地域に存在するソーシャル・キャピタルを発掘し、大学を含む地域に存在する多様な資源との橋渡しを行う「コーディネーター室」、そして、研究活

動の企画・マネジメント、研究成果の活用促進を行うことにより、研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントを強化する「リサーチ・アドミニストレーター（URA）室」があり、有能なコーディネーターとURAが業務に当たっている。「社会共創促進センター」は、シンクタンク機能（整備中）を備えた自治体や産業界等の多様な外部との連携・共創の一本化した窓口である。大学との様々な共創の形を提案するコンシェルジュサービスの充実を図って、「センターに相談すれば何かできるだろう」と地域や産業界から期待される存在になれるよう体勢を整えている。

「イノベーション支援センター」の詳細については、高山善匡イノベーション支援センター長の稿を参照されたい。

「社会との共創」と「地方創生」は似て非なる言葉である。「地方創生」は、第2次安倍政権で掲げられた、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策のことであり、「地方創生」という言葉は包括的で、ある意味トップダウン的なニュアンスを含む。一方、「社会との共創」は逆に局所的であり、ボトムアップ的な意味合いがある。「共創（Co-Creation）」は、多様な立場のステークホルダーと対話しながら、ともに新しい価値を生み出していく考え方のことで、「みんなで力を合わせてやろう」というような“ゆるい共同”ではなく、「本当に志を共有できる相手とともに創造する」という意味合いが強い。宇都宮大学の「地域創生推進機構」は、志のある地域の多様な主体と本学の教職員・学生を繋いで、互いに得意な役割を担いあう良いチームを創ることで、新たな社会価値を創造し、未来を拓く変革を先導することをミッションとしている。

地域連携および イノベーションについて

宇都宮大学特命副学長，地域創生推進機構社会
共創促進センター・地域連携部門長 西村 訓弘

宇都宮大学を含む国立大学は「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律（所謂「大学等技術移転促進法」）が1998年8月に施行されたことを受け、研究成果の特許化や産業界への移転が奨励されるようになり、このことを契機に国立大学による産学官連携が促進された。2004年4月の国立大学の法人化後は、産学官連携が国立大学法人の重要な役割であると文部科学省が提唱し、大学による産学官連携が加速した。

地域社会に存在する大学、企業・団体、自治体の関係を俯瞰すると、地域に存在する大学は、地域社会への人材供給、従業員の再教育、共同研究・受託研究の遂行、さらには、経営者が学ぶ場を提供することで地域企業・団体・自治体と関係する。一方、地域に存在する企業・団体は、地域住民を従業員・職員として雇用し、これらの雇用者が地域社会の重要な構成員であり、地域の伝統、文化を守る担い手でもある。このため地域企業は地域社会の構成員である人々を支える重要な役割を地域社会において果たしている。地域の自治体は、住民と企業・団体等で構成される地域社会が存在することで成り立っており、行政執行を通して直接的に住民に行政サービスを提供するとともに地域企業・団体を支えることで地域の人々の生活を支えることになる。このような相互の関係にある組織が連携する活動が地域社会における産学官連携となる。また、地域の大学には地域の企業・団体、行政機関との関係に留まらず、地域社会を構成するすべての組織、人々と連携し、活動することが求められるようになっており、大学による地域社会との連携の重要度が増している。

では、企業と大学と自治体の地域内での連携を有効に機能させるにはどのようにしたら良いのか。大学、企業・団体、自治体は設置の目的が異なり、本来は互いに関係なく地域内で活動し、機能している。このように地域内で独立し、役割が異なる組織が目標を共有すること（例えば地域産業の再生など）で連携関係が生まれると協力した活動が開始される。これらの活動に共通の背景が存在する（例えば同じ地域に存在するなど）と連携関係が強固となり、結果として連携に基づく活動の成功確率が高くなる。

宇都宮大学は、地域社会との連携を推進し、地域に効果のある連携活動を推進する組織として地域創生推進機構社会共創促進センターを2021年4月に設置した。本センターの戦略的な設置目的は宇都宮大学を核とする地域連携を通して地域イノベーションを栃木の地で誘発することである。三重大学地域イノベーション学研究所・教授でもある著者はそのように捉え、2020年10月からはクロスアポイントメント制度を利用して宇都宮大学学術院・教授を併任することになった。

三重県南部（＝三重県の下半分）は、日本創成会議が示した消滅可能性自治体で構成されており、人口減少と高齢化が著しく進行している。一方では、地域経済の衰退が引き起こした社会環境の変容が「固定概念に捕らわれずに新たな発想で新技術・仕組みを導入し、成長性の高い新事業を創出する企業家」を生み出している。このような新しいタイプの企業家は相互に切磋琢磨するようになり、彼らの活動の連鎖が疲弊した地域の様相を変えていく可能性も見えてきている。著者は三重県南部地域を対象に行っている産業動向に関する研究を基に上述のように思料している。また近年（おおよそ2010年以降）、三重県において新しい分類の強いビジネスモデルが出現していることも確認している。

例えば、三重県松阪市にはトマト栽培を行う

(株)浅井農園と辻製油(株)が連携して辻製油の搾油工場に隣接する農地に植物工場を設置し、搾油工場の排熱(熱水)を利活用することで本邦最高レベルの高収益農業(反収2,000万円超)を実現した事例(うれし野アグリ(株))がある。また、三重県伊勢市の伊勢神宮内宮前で創業100年を超える地元食堂((有)ふびや)は、機械学習を活用した顧客予測システムを開発し、予測数に基づく食材仕入れと従業員配置を行う経営改善で売上げを5倍以上、利益を10倍以上へと高めた。この事例ではAIの導入で大手IT企業と連携している。以上の事例には、地域企業が「社会の変化を的確に読み解き、自社の事業改革に留まらず、地域内外の企業との間で互いの優位点を組み合わせることで飛躍的に成長する新事業を創造した」ことに共通点がある。即ち、彼らは「社会変化に適応し、自社事業の創造的破壊を伴う他者との新結合を行うことで新たな富を創造した」と著者は考えている。

イノベーションを提唱したJ. A. シュンペーターは、「企業者は、創造的破壊を起こし続けなければ、生き残ることができない」とし、経済活動における新陳代謝を促す「創造的破壊」を伴う新結合を重要視する認識をイノベーション理論の軸に置いている。シュンペーターは、このような新結合(イノベーション)が群生して現れることも指摘している。なぜなら、「一人あるいは数人の企業者(イノベーター)の出現が他の企業者の出現を、またこれがさらにそれ以上のますます多数の企業者の出現を容易にするという形で作用する」からであると説明する。(引用:伊東光晴・根井雅弘著「シュンペーター-孤高の経済学者-」)

著者は三重県をフィールドとする研究から、企業家などの活動を発端とする「地域内での創造的破壊を伴う新結合によって新たな富が創出される」事象の存在を確認しており、この事象を「地

域イノベーション」と定義している。さらに、地域イノベーションを地域内で連鎖させることで社会変化に適応した新しい地域社会が創造されることも予想している。また著者は、三重県南部がシュンペーターの指摘する「イノベーターが群生して現れる」段階に入っているとも考えている。

著者は、三重大学が開設した地域イノベーションを教え、研究する大学院である「地域イノベーション学研究科」の発案から2009年の設置まで担当した経験を持つ。地域イノベーション学研究科では地域企業の経営者へのリカレント教育も実施し、地域イノベーションの事例となる企業群の経営者達を教育している。2012年には、地域自治体への政策提言を行うシンクタンク組織として「地域戦略センター」を設立し、自治体と連携することで延べ50件を超える地域課題を解決するための事業を実施した。前述の「うれし野アグリ(株)」の創業には地域戦略センターの活動の一環として関与した。尚、著者の前職は国立大学発ベンチャー第一号である(株)ジェネティックラボの代表取締役である。これらの経験を基に2020年10月の宇都宮大学着任以降、栃木県内の自治体、産業界と大学をつなぐミッションを担当している。

栃木県は大都市圏に近接する地域であり一人当たり県民所得が上位であるなど経済状態が良い県である。しかしながら一方では、比較的良好な経済環境に起因する地域企業経営者の成長意欲の緩慢さと若者を中心とした人口流出による社会活力の低下が危惧されている。この状況は三重県と似通っており「地域イノベーション」を誘発する条件が整い、その効果が期待できる地域であるとも推察される。

宇都宮大学が起点となり、地域創生推進機構社会共創促進センターの活動を介して栃木発の地域イノベーションを誘発し、群発させること、これが著者の次なる目標である。

産学連携および イノベーションについて

宇都宮大学地域創生推進機構
イノベーション支援センター長 高山 善匡

本学地域創生推進機構の重要な役割の一つは、地域・社会との共創を目指した産学連携とイノベーション創出である。既に述べられている通り地域創生推進機構は令和3年度に組織を改編し、自治体や産業界との「共創」の総合窓口として「社会共創促進センター」を新たに設置した。「イノベーション支援センター」は、地域イノベーションの創出、知財管理に基づく研究成果の社会実装促進を担当し、2センターが一体となって産学官金連携を推進することで、本学が知の拠点として、より一層地域社会の発展に寄与できるものと考えている。本章では、本学の産学連携・イノベーション創出の取組み、支援活動等を紹介する。

(1) 産学連携の取組み

大学の産学連携は、大学の研究シーズと企業のニーズを結びつけることにより成り立つ。これを支援する人材として、本学ではリサーチ・アドミニストレーター（以下、URA）とコーディネーター（以下、CD）をおいている。URAは大学のシーズを活かし、情報の収集、研究プロジェクトの企画立案、内部折衝活動、対外折衝・調整、申請資料作成支援等を通じて外部研究資金の獲得支援を行う。この過程で、大学の研究シーズを関係企業に伝え連携を支援する。ここ数年のURAの活動は農林水産省、文部科学省、総務省、経済産業省などの大型競争的資金の獲得に繋がっている。一方、CDは企業ニーズを把握する目的で、企業からの技術相談に応え、また企業の潜在的な開発ニーズを発掘し、本学関係教員との面談を斡旋することにより共同研究の契約を支援する。このような活動の成果は毎年100～200件の共同研

究に繋がってきている。

大学の研究プロジェクト・共同研究は、その前提あるいは成果として知的財産化される。イノベーション支援センター知財部門では、研究・開発の過程で生まれた新しいアイデア・成果の出願や権利化支援、知的財産の保護・活用支援、知的財産に関する契約・交渉援助を通じて研究活動を支援している。知的財産は産学連携の前提となる場合も多く、研究開発プロジェクトにおける知的財産方針に即した知的財産マネジメントが求められ、大学側がプロジェクト初期の時点から方針決定に積極的にコミットしていくことが求められる。大学の研究成果（知的財産）が産業界側で適切に活用され、継続的にイノベーションを創出していくシステム構築実現のためには、産学の対話を通じて双方ビジョンの共有と意見対立緩和を図り、パートナーシップを強化することが重要である。

(2) イノベーション創出への取組み

本学内のイノベーション創出の萌芽を育てる活動は、イノベーション支援センターイノベーション部門が担っている。具体的には、先端研究、異分野融合研究、インキュベーション推進のための非常勤研究員（ポスドク）の採用、研究開発スペースの提供、若手研究者海外派遣、外国人研究者招聘等を通じて研究の新しい芽を育て、得られた成果を地域イノベーションに繋げる活動を推進している。研究開発スペースは、民間企業等との共同研究を行っている教員、本学教職員等が設立者となったベンチャー企業等、本学学生が設立者となったベンチャー企業等に対し有利な条件で貸与される。また、若手教員等を海外に派遣して海外の研究機関との共同研究を支援する活動、海外の研究者を招聘し本学教員の研究の活性化を行っている。コロナ禍の状況でこの2年ほどは運用が難しくなっていたが、本年度は幸い若手教員を約1か月間フランスに派遣することができた。

(3) 産学連携・イノベーション支援活動

本学の産学連携事業を支援し、産学官の交流を促進することにより、地域産業の振興に資する組織として「宇都宮大学産学交流振興会」がある。会員は本会の趣旨に賛同する法人または団体で、主に栃木県内に本社あるいは事業所を持つ企業・経済団体となっている。この振興会と本学の共催行事として、宇都宮大学オンラインサロンを開催している。本学が昨今の状況を鑑み、広くオンラインで情報提供することを意図して昨年2020年9月に第1回を開催した。昨年度4回、本年度は2回開催し、2022年1月28日に第6回オンラインサロン「宇都宮大学におけるデータサイエンス教育の各種取組とデジタルトランスフォーメーション(DX)推進事例の紹介」(基盤教育センター吉田聡太特任助教)を開催した。時流に乗ったテーマであったためか、第6回の今回は100名を超える方に参加いただいた。その他、振興会会員には、本学教員との共同研究への助成、優先的なイベントの案内、機構・センター発行出版物の配布、技術相談の優先的な対応などの特典がある。興味のある方はご連絡いただきたい。

宇都宮大学では、理系・文系問わず、本学の研究成果や様々な連携活動を紹介する場として、大学と地域の皆様の新たなつながりを創り出す場として、一昨年より「宇都宮大学コラボレーションフェア」を開催している。一昨年はマロニエプラザで実施し、本年は新型コロナウイルス感染防止の観点からオンラインでの開催となった。初めてのオンライン開催で参加者の皆様にはご不便をお掛けしたが、315名の参加登録をいただき、何とか目的を達成できたのではないかと考えている。フェアのポスターを図1に示す。

大学コンソーシアムとちぎ産学官連携サテライトオフィスの活動にも積極的に関与している。コンソーシアムは栃木県内19大学・高等教育機関で組織されており、その産学官連携を支援する

サテライトオフィスがとちぎ産業創造プラザに一室を構えている。コンソーシアムの地域連携事業委員会と産学官連携サテライトオフィス事業委員会の共催で毎年「学生&企業研究発表会」が開催され、県内企業・自治体と大学等の産学官連携が図られている。本年度は2021年11月27日に作新学院大学を会場として、オンラインの分野別発表会と対面の最優秀賞選考会がハイブリッドで開催され、9大学等から60件の発表がなされた。



図1 第2回コラボレーションフェアのポスター

その他、栃木県、宇都宮市をはじめとした自治体、県内企業・経済団体、金融機関等と連携した活動も活発に行っている。うつのみや次世代産業イノベーション推進会議では2021年11月19日にOpen Session Fridayのtalk sessionで「大学シーズをビジネスに活かす」をテーマに本学の産学連携事例を紹介させていただいた。関係の方々感謝申し上げます。

今後は産学連携をイノベーションに繋げるため、アントレプレナーシップ（起業家精神）教育にも力を入れ、学生・地域人材への起業意欲の涵養を図りたいと考えている。引き続き、自治体・産業界のご支援ご協力をお願い申し上げます。

産学官金連携

コーディネーションについて

宇都宮大学地域連携推進機構

社会共創促進センター特任助教 坂本 文子

(1) 産学連携と地域連携の新たな挑戦

大学における社会連携は、大きく分けると、主に企業を対象とする産学連携と、主に自治体を対象とする地域連携に分けられる。令和3（2021）年度に宇都宮大学に新たに設置された社会共創促進センター（以下、センター）は、これら産学連携と地域連携を一本化した総合窓口となる。加速する社会変容を前に、産学官金連携の促進ならびに社会実装に向けた多様なコーディネーションの効率性を高めようとするものである。センター内では、本学で初めて、同じ室内に教員、URA¹⁾、事務職員が机を並べて業務にあたっている。

産学連携のためのコーディネーションを主に担ってきたのがURAであるが、コーディネーターとして必要な経験や知識などが体系化されており、現在、文部科学省等関連機関が連携し、「認定URA」や「認定専門URA」といった称号付与制度が試行的に運営されるまでになっている。

一方、地域連携のためのコーディネーションの担い手は、教員が担う場合や職員が担う場合など大学によっても様々である。和歌山大学が毎年開催する「地域と大学を繋ぐコーディネーターのための研究実践セミナー」が、全国の地域連携担当者の拠り所となり、課題の共有や蓄積が行われている。同セミナーは、毎年実施されており、令

和3（2021）年度に10回目を迎えた。地域連携領域の体系化の遅れが指摘される一方で、大学における地域連携に対するニーズは高まるばかりである。

こうした社会的状況のなかで、大学における産学連携と地域連携を一本化し、コーディネーションを図ろうとする機関の設置は、全国的にみても、大きな挑戦となるだろう。

(2) 大学におけるコーディネーション

社会課題、特に地域連携の領域において、地域が抱える問題は複合的かつ重層的である。

これに対し、これまで自治体や企業などが、大学と“連携”を図ろうとした際、産学連携においても地域連携においても、依頼する内容や教員がその時点ですでに明確にされていなければ繋がることは難しかった。

しかし、センターの設置によって、どのような連携を図ったら相談者が直面している課題を解くことができるのか、というところから話を始められるようになった。この意味において、大学との連携形態はこの数年で大きく変わったと言えよう。

本学において、こうした新たな連携形態は、平成28（2016）年度に設置された地域デザインセンター（現地域デザイン科学部附属機関）が前身となる。専任コーディネーターが調整にあたることで、多様なコーディネーションが可能になった。例えば、令和3（2021）年度、宇都宮市と宇都宮大学の共同研究として実施される馬車道通りでの社会実験（2022年3月23～27日予定）では、建築環境工学を専門とする地域デザイン科学部の教員と社会福祉学を専門とする教育学部の教員が、学部や分野を超えて共同研究に加わっている。これは、事前に宇都宮市の担当部局とセンターのコーディネーターが協議を繰り返し、道路の利活用という当初の目的に加え、中心市街地における子

育て世代の滞在時間が短いという課題を洗い出し、コーディネートをかけたことによるものである。

分野横断的研究のやり取りのなかで、空間的に課題を解こうとする建築学的な見解に対し、精神的安全性や社会的平等といった社会福祉学的な観点から見直しが図られるなど、複合分野で取り組むことによって、より実社会と深く対峙し、一歩踏み込んだ実践的な問題解決への検討が進められている。

また、企業からの相談に関しては、これまでの技術相談や共同研究の相談に加え、自社の得意とする技術等を活かし社会貢献につなげるにはどうしたらいいかといった相談も増え始めている。

大学は、知の拠点としてだけでなく、地域間、分野間、組織間をつなぐという産学官金連携によるダイナミックな社会共創の要として、新たな役割を担おうとしている。

(3) 連携における社会効率化へのヒント

大学におけるコーディネーションには、講師派遣や各種委員への推薦といったものから、技術相談、共同研究、学生との連携など様々な連携“メニュー”がある。センターでは、多様な地域パートナー（自治体、企業、各種団体等）と共に、学生を対象とする教育プログラムや、研究会の開催、共同研究等へと展開させてきた。

しかし、連携のためのコーディネーションには、明瞭な正解がないことも少なくない。

そうしたなかで、大切になるのが“ストレッチ・ゾーン”を見極めるということである。これは、心理学や人材育成などの場面でよく使われる概念であるが、大学における産学官金連携にも当てはまる（図1）。

コンフォート・ゾーン(Comfort Zone)は、居心地のよい領域を指し、この領域に居続けていては大きな成長は見込めない。反対に、パニック・ゾーン(Panic Zone)は、許容できる領域を超え

て混乱を招くため、この領域においても大きな成長は見込めない。それらの中間にあるのが、ストレッチ・ゾーン(Stretch Zone)である。そして、このストレッチ・ゾーンが、もっとも成長が期待できる領域とされる。

つまり、地域間、分野間、組織間をつなぐ際に、居心地の良い、今ある現状(コンフォート・ゾーン)やどこまでやると許容できなくなるのか(パニック・ゾーン)を確認し、社会のニーズや課題、求めたい成果をストレッチ・ゾーンへと具体的に落とししていくことが大切である。そのためには、対象と課題を小さく刻むつもりで、まずはやってみるのも良いだろう。そして、それらを振り返りながら次のストレッチ・ゾーンを広げるチャンスを見極めていくことが重要である。



図1 ストレッチ・ゾーン

適切なストレッチ・ゾーンを見極めながら、多様な機関と共に、社会を共に創る。そのための大学における産学官金連携コーディネーションの挑戦もまた、始まったばかりである。

1) URA (University Research Administrator) とは、研究資金の調達・管理や知財の管理・活用等の研究開発に関するマネジメントをサポートすることを目的にした専門人材である。